

平成 20 年度 環境省重点施策

平成 19 年 8 月
環 境 省



みんなで止めよう温暖化

チーム・マイナス6%

平成20年度環境省重点施策 ～環境立国・日本の創造・発信～

<はじめに>

- 平成20年度は、京都議定書の第一約束期間（2008年～2012年）がいよいよ始まるなど我々人類にとって大きな節目の年です。地球という大きな生態系の一部として、自然と共生し、人間社会における炭素も含めた物質循環を健全なものとし、健やかで豊かな生活を確保する持続可能な社会経済システムの構築に向けた本格的な取組が始まります。
- こうした人類史を画する時期に、我が国はG8サミットの議長国となり、人類の新しい歴史を先頭に立って切り開いていく役割を担うことになりました。
- このため、「21世紀環境立国戦略」（平成19年6月1日閣議決定）に基づき、「低炭素社会」、「自然共生社会」及び「循環型社会」の構築に向けた統合的な取組を、世界から地域まで広い視野の下に、強力に展開します。また、我が国の環境技術、公害克服の経験と智慧、豊富な人材を活かして、「環境立国」を日本モデルとして創造し、アジアそして世界への発信に努めます。さらに、G8環境大臣会合を開催し、北海道洞爺湖サミットにおける議論に貢献します。
- 地球温暖化問題については、京都議定書6%削減約束を確実に達成するため、本年度中に見直す「京都議定書目標達成計画」に基づき、業務・家庭部門を始めとするあらゆる部門で温暖化対策を加速します。さらに、個別の部門での対策を超え、中長期的な観点も踏まえ、国民全体が総力を挙げて温室効果ガスを削減するよう、ライフスタイル及びビジネススタイルの変革を促す取組を強化します。
第一約束期間後の次期枠組みが実効あるものとなるよう、国際交渉においてイニシアティブを発揮するとともに、温暖化対策と公害対策等を一体的に進めるコベネフィット対策を進めます。
これらを踏まえ、「2050年半減」の長期目標の実現に向けた低炭素社会づくりを推進します。
- 生物多様性の保全及び持続可能な利用に関して、今年中に策定予定の「第三次生物多様性国家戦略」に基づき、国民的な関心呼び起こしつつ多面的に対策を展開します。また、2010年の生物多様性条約第10回締約国会議を開催すべく、我が国が立候補していることを踏まえ、生物多様性分野の主要な議論をリードするとともに、各国や民間との連携を強化します。
- 3Rを通じた循環型社会の構築に向けては、平成19年度の「循環型社会形成推進基本計画」の見直し・改訂を踏まえ、適正処理の推進と不法投棄の防止を大前提に、地域社会から国際社会までの適正な資源循環の確保を図り、我が国がG8の先頭に立って内外の3Rの推進に取り組みます。
- 経済発展著しいアジアにおいて環境保全・脱公害の取組を進め、持続可能な発展に向けた環境国際協力を展開します。さらに、環境の智慧や技術を育む地域や社会づくりを進めるとともに大気・水・土壌環境対策や化学物質対策など安全を確保できる生活環境行政を推進します。また、沿道等の局地的な大気汚染による健康影響の調査研究を進めるとともに水俣病対策や石綿健康被害対策を着実に進めます。
- 以上により、アジアそして世界の発展と繁栄に貢献する「環境立国・日本」を創造・発信します。

平成20年度環境省重点施策 ～環境立国・日本の創造・発信～

「21世紀環境立国戦略」(平成19年6月1日 閣議決定)

自然との共生
を図る智慧と
伝統を現代に
活用

車の両輪とし
て進める環境
保全と経済成
長・地域活性化

アジア、そして
世界とともに
発展する日本

1. 低炭素社会づくりへの取組本格化—美しい星の実現に向けて—

- 京都議定書6%削減約束の確実な達成
- 世界全体の一層実効ある取組を引き出す新たな枠組みづくり
- 北海道洞爺湖サミット及びG8環境大臣会合における日本のイニシアティブの発揮
- 温暖化対策と公害対策を一体的に進めるCO₂削減対策による国際協力
- 「2050年半減」に向けた低炭素社会づくり

「新京都議定書目標達成計画(H19年度中策定予定)」

2. 生物多様性保全を通じた自然共生社会づくり

- 生物多様性への国民の理解と保全活動の促進
- 里山の保全・再生等人と自然が創るよりよい関係
- 国立公園等の重要地域の保全
- 生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)に向けたリーダーシップの発揮

第三次生物多様性国家戦略
(H19年中策定予定)

3. 3Rを通じた持続可能な資源循環

- 循環型の地域づくり=「地域循環圏」の推進
- 3R イニシアティブ推進によるアジアを中心とした循環型社会構築
- 適正処理と不法投棄対策
- 浄化槽の普及促進

新循環型社会形成推
進基本計画(H19年度
中策定予定)

4. アジアの環境保全・脱公害に向けた国際連携・協力の強化

- 酸性雨や光化学オゾン等の越境汚染対策
- 中国、アジアにおける水環境協力等の展開
- 日本の智慧と技術を活かした国際協力

5. 環境から拓く経済成長と地域活性化の道筋

- 環境技術開発と経済のグリーン化
- 自然の恵みを活かした地域づくり
- 環境を感じ、考え、行動する人づくり

6. 安全を確保できる生活環境行政の推進

- 大気・水・土壌環境保全対策
- 総合的な化学物質環境対策
- 水俣病を始めとする公害健康被害対策
- 石綿健康被害対策
- 毒ガス弾等による被害の未然防止

参加と協働

地方自治体
産業界

NGO/NPO
国民等

持続可能な社会に向けた統合的取組の展開

平成 20 年度環境省重点施策〔目次〕

I. 平成 20 年度環境省概算要求・要望の概要	1
1. 低炭素社会づくりへの取組本格化—美しい星の実現に向けて—	2
・(新)省エネ製品買換え促進事業(エネ特会) (1)(7)②	2
・(新)エコポイント等CO2削減のための環境行動促進事業(一般・エネ特会) (1)(7)②	2
・(新)エコ住宅普及促進事業(エネ特会) (1)(7)②	2
・(新)1人1日1kgCO2削減国民運動推進事業(エネ特会) (1)(7)③	2
・京都メカニズムクレジット取得事業(一般会計・エネ特会) (1)(4)	3
・次期国際枠組みに対する日本イニシアティブ推進経費 (2)	3
・京都メカニズムを利用した途上国等における公害対策等と温暖化対策のコベネフィット 実現支援等事業(エネ特会) (3)	4
・環境技術開発等推進費(戦略指定領域)[競争的資金] (3)	4
・(新)低炭素で成長する日本モデルの構築と発信事業 (4)(7)	4
・(新)低炭素社会関係予算(地球環境研究総合推進費[競争的資金]の一部) (4)(4)	5
2. 生物多様性の保全を通じた自然共生社会づくり	6
・(新)「いきものにぎわいプロジェクト」推進費 (1)	6
・(新)SATOYAMAイニシアティブ推進事業費 (2)(7)	6
・重要生態系監視地域モニタリング推進事業(モニタリングサイト1000) (4)(4)	7
3. 3Rを通じた持続可能な資源循環	8
・(新)地域からの循環型社会づくりを支援するネットワーク形成事業経費 (1)(7)	8
・廃棄物系バイオマス次世代利活用推進事業 (1)(7)	8
・ITを活用した循環型地域づくり基盤整備事業 (3)	9
4. アジアの環境保全・脱公害に向けた国際連携・協力の強化—環境汚染の 少ないクリーンアジア・イニシアティブの展開—	10
・東アジア広域環境政策形成推進事業費 (1)	10
・日中水環境パートナーシップ (2)	10
・(新)日本の人的資源を活用した目に見える国際環境協力の検討 (3)	11
5. 環境から拓く経済成長と地域活性化の道筋	12
・(新)企業活動の環境影響見える化手法調査 (1)(4)	12
・(新)発達段階に応じた環境教育の「ねらい」等策定に関する調査研究 (3)	13
6. 安全を確保できる生活環境行政の推進	14
・微小粒子状物質(PM2.5)に関する取組の強化 (1)	14
・都市の自動車環境対策と温暖化対策のコベネフィット推進費 (1)	14
・(新)土壌汚染の未然防止等対策の促進に関する調査 (1)	14
・総合的な化学物質審査規制制度の導入検討調査 (2)	15
(参考)平成 20 年度概算要求における「緑化」対策特別会計による CO2 排出抑制対策	17
(参考)環境省における重点施策推進要望について	19
II. 平成 20 年度環境省財政投融资に関する要求の概要	20
III. 平成 20 年度環境省税制改正要望の概要	21

I. 平成20年度環境省概算要求・要望の概要

平成20年度概算要求・要望額

一般会計(非公共+公共)+特別会計 2,685億円

(対前年度 470億円増 21.2%増)

[一般会計]

	平成19年度 予 算 額	平成20年度 要求・要望額	対前年度比
	億円	億円	%
(非公共)			
一般政策経費等	916	1,060	115.7
エネルギー特会 ^{※1} 繰入	321	420	130.8
計	1,237	1,480	119.6
(公共)			
廃棄物	845	1,021	120.8
自然公園	118	142	120.3
計	963	1,163	120.8
合 計	2,199	2,643	120.2

[特別会計]

	平成19年度 予 算 額	平成20年度 要求・要望額	対前年度比
	億円	億円	%
エネルギー特会	337	^{※2} 462	137.1

合 計

	平成19年度 予 算 額	平成20年度 要求・要望額	対前年度比
	億円	億円	%
一般会計+特別会計 (除:エネルギー特会繰入)	2,215	2,685	121.2

※1 エネルギー特会:エネルギー対策特別会計

※2 エネルギー特会の平成20年度要求・要望額462億円は、一般会計の繰入額(420億円)と剰余金等(42億円)を加えた額である。

(注) 四捨五入等の理由により、端数において計数が合致しない場合がある。

1. 低炭素社会づくりへの取組本格化—美しい星の実現に向けて—

(1) 新京都議定書目標達成計画に基づく6%削減約束の確実な達成

(ア) あらゆる部門における温暖化国内対策の加速化

① 6%削減目標達成に確実を期すため、本年度中に京都議定書目標達成計画を見直し、地球温暖化対策の推進に関する法律の見直し等により、排出量の伸びが著しいオフィスや家庭をはじめ、各部門の対策の抜本的な強化を図ります。

② 省エネ製品へ買換え促進や国民一人ひとりの環境行動を促す「エコポイント」、「CO2見える化」、「カーボン・オフセット」等の取組の普及拡大、高断熱化等による低炭素型住宅の普及促進など家庭や職場での排出削減対策の抜本的強化を図ります。

【主な予算措置】

百万円

・(新)省エネ製品買換え促進事業(エネ特会)	450(0)
・(新)省エネ家電等普及促進地域販売システムモデル事業(エネ特会)	70(0)
・(新)エコポイント等CO2削減のための環境行動促進事業(一般・エネ特会)	420(0)
・(新)温室効果ガス排出量可視化(見える化)・指標化検討調査	50(0)
・(新)カーボン・オフセット推進事業	50(0)
・(新)エコ住宅普及促進事業(エネ特会)	250(0)
・地域協議会民生用機器導入促進事業(エネ特会)	450(280)

③ 国民一人ひとりに身近な行動によるCO2削減を促すため、1人1日1kg CO2削減をモットーに国民運動の更なる展開を図ります。

地域からの取組として、温暖化による身近な自然や暮らしへの影響について事例収集・情報発信を行い、さらに都道府県の地球温暖化防止活動推進センターの人材育成を行うなど、情報提供及び普及啓発を強化します。

【主な予算措置】

百万円

・地球温暖化防止「国民運動」推進事業(エネ特会)	2,700(3,000)
・(新)1人1日1kgCO2削減国民運動推進事業(エネ特会)	500(0)
・(新)身近な温暖化問題発見事業(エネ特会)	300(0)

④ 産業・業務部門について、モデル性の高い率先的な取組への支援等を行い、自主行動計画の拡大・強化を図るとともに、欧米における制度の導入状況等も見つつ国内排出量取引を総合的に検討します。運輸部門については、地方自治体等の低公害車や燃費基準達成車の導入を支援するとともに、エコドライブの一層の普及を図ります。廃棄物処理に当たっても、発生抑制、再使用、再生利用の推進を図りつつ、廃棄物発電やバイオマスエネルギーの有効活用を進めます。

【主な予算措置】

百万円

・(新)温室効果ガス排出量可視化(見える化)・指標化検討調査(再掲)	50(0)
・業務部門対策技術先導入補助事業(エネ特会)	2,600(1,670)
・国内排出量取引推進事業(エネ特会)	250(250)
・温室効果ガスの自主削減目標設定に係る設備補助事業(エネ特会)	3,000(3,000)
・低公害車普及事業(エネ特会)	160(85)
・自動車省CO2対策推進事業(エネ特会)	500(130)
・廃棄物処理施設における温暖化対策事業(エネ特会)	2,117(2,117)

⑤再生可能エネルギー導入拡大のため、燃料用バイオエタノールについて、E3 の大規模実証実験を通じた普及拡大を図るとともに、廃棄物由来のバイオ燃料について利用拡大を図るための戦略策定を進めます。

集中的に複数の再生可能エネルギーを導入するモデル事業の実施、地方自治体との協力による太陽光発電等の再生可能エネルギーを利用した低炭素型住宅の普及支援を行います。

【主な予算措置】

	百万円
・エコ燃料実用化地域システム実証事業費(エネ特会)	2,500(2,780)
・エコ燃料利用促進補助事業(エネ特会)	1,000(800)
・(新)廃棄物由来バイオ燃料の戦略的利用拡大に向けた調査	30(0)
・再生可能エネルギー導入加速化事業(エネ特会)	1,200(750)

(イ) 京都メカニズムクレジットの確実な取得

○京都議定書の6%削減約束を確実なものとするため、京都メカニズムを活用したクレジットの取得を計画的かつ効率的に進めます。

【主な予算措置】

・京都メカニズムクレジット取得事業(一般会計・エネ特会)	16,455(7,326)
------------------------------	----------------

(ウ) フロン対策の推進

①オゾン層保護及び地球温暖化防止対策として改正フロン回収・破壊法に基づき、フロンの回収を徹底するとともに、早期に対策効果が見込める液体PFCの破壊手法の確立を図ります。

②大型小売店舗や物流拠点等へ温室効果ガス削減効果の高い省エネ型の自然冷媒冷凍装置を導入する場合に支援を行います。

【主な予算措置】

・業務用冷凍空調機器フロン回収強化対策推進費	25(20)
・(新)液体PFC等排出抑制対策推進事業費	18(0)
・(新)省エネ自然冷媒冷凍装置導入促進事業(エネ特会)	300(0)

(2) 世界全体の一層実効ある取組を引き出す新たな枠組みづくり

①京都議定書第1約束期間後(2013年以降)の次期枠組みについては、来年7月の北海道洞爺湖サミットでの主要議題にもなることから、安倍総理の新提案「美しい星50」に基づき、我が国及び世界全体での将来排出見通しを把握するとともに、各国間の排出量についても分析を行うなど、米国、中国、インドなどの主要排出国が参加する実効ある枠組みの構築に貢献し、G8議長国としてのリーダーシップを発揮します。

②来年3月に日本で開催される主要排出国20カ国での対話(G20対話)に続き、来年5月のG8環境大臣会合においても、地球温暖化等の環境問題について、主要排出国も含めて議論を行い、北海道洞爺湖サミットでの成果につなげます。また、会議開催に当たっては、カーボンオフセットなど環境配慮の徹底や我が国の環境技術等の発信を行います。さらに北海道洞爺湖サミットの成果を踏まえた次のプロセスに向けて、フォローアップを行います。

【主な予算措置】

	百万円
・次期国際枠組みに対する日本イニシアティブ推進経費	221(100)
・(新)G8環境大臣会合開催等経費	431(0)